

令和2年度事業計画（案）

令和2年4月1日～令和3年3月31日

【基本理念】

「支え上手 支えられ上手な人があふれる地域づくり」

西淀川区社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らすことができる福祉のまちづくりを推進するため、以下の心構えをもって行動します。

- 1 人権が尊重され、すべての住民が安心・安全に暮らし続けることができるあたたかい福祉のまちづくりに取り組みます。
- 2 「住民の声を大切に」「気づきの目線を大切に」、住民に寄り添う心を大切にします。
- 3 親切・ていねい・柔軟な対応を心がけ、地域から信頼される組織をめざします。

I 基本方針

わが国においては、急速な少子・高齢化、核家族化や独居高齢者、夫婦のみの高齢者世帯、認知高齢者がますます増加していくと予想されるなか、被保護世帯も増加し、子どもの貧困問題等が顕在化するなど、厳しい状況が続いている。また、社会的孤立を背景に、老々介護、ひきこもり、虐待・8050問題といった生活課題が多様化・深刻化し、施策や制度の狭間により解決に至らない課題なども顕在化しています。

こうした背景のなか、国（厚生労働省）においては、子ども、高齢者、障がい者などすべての人が地域、暮らし、生きがいをともに創り、高め合うことができる「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの構築を打ち出し、地域の実情に応じた展開をすすめています。

本会は、令和2年度から5カ年計画で地域福祉の取組みを推進していくため、「西淀川区地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定し、「気づく」「知り合う」「助け合う」「届ける」「活かす」の5つの基本目標に掲げる取り組みについて、人と人とが支え合あうことができる「地域づくり」をめざしていきます。

このようなことから、本会の基本理念である「支え上手 支えられ上手な人があふれる地域づくり」と連動させ、地域住民が主体的に地域課題を把握して解決に向けて取り組めるよう、地域づくり・地域コミュニティ力の強化などを支援するとともに、複合化・複雑化した課題を包括的に受け止める総合的な支援体制づくりの強化をめざします。

II 事業概要

1 法人運営事業

地域福祉の推進を図るため、多様な取り組みを展開します。

(1) 組織の強化

- ① 適正な法人運営……適正な法人運営と適切な事業展開を図るため、理事会・評議員会を開催します。
- ② 透明性の向上……法人運営の透明性と信頼性を高めるため、事業計画や事業報告、財政状況などの情報公開をするとともに、職員のコンプライアンス意識の向上、個人情報の保護の徹底を図ります。
- ③ 体制の強化……職員の専門性や資質の向上を図るため、外部研修会への参加勧奨と組織内研修を充実します。また、効果的・効率的な職員配置を図るため、多様な雇用形態の職員を募集します。
- ④ 会員組織の拡充……会員組織を拡充するとともに、自主財源の確保を図るため、会員組織の増加に努めます。

事 業 名	時 期	内 容
理事会・評議員会	通 年	5月：事業報告・決算、3月：事業計画・予算、その他必要に応じて開催
職員研修会	通 年	コンプライアンス、専門研修 など
職員募集	適 宜	必要に応じて募集
会員組織	通 年	個人(1千円／口)、団体・法人(1万円／口)の拡充（目標：個人50人、団体等40）

(2) 善意銀行の運営

- ① 受付・払出……預託金品（寄付）を日常的に受付するとともに、善意銀行運営委員会や善意銀行払出部会などの検討を踏まえ、区内の福祉事業や団体の活動に対し払出を行います。
- ② 払出先の募集……地域での福祉活動や居場所づくりなど、区内の福祉活動の立上げ支援・育成を図るため、福祉ボランティア活動やサロン活動などを計画している団体・ボランティアグループなどを対象に、「福祉ボランティア活動応援資金」などの払出先を募集し、審査のうえ、適切に助成します。

事 業 名	時 期	内 容
善意銀行の運営	通 年	受付（通年）、払出部会：適宜開催
善意銀行運営委員会	通 年	6月：報告、12月：払出先、その他必要に応じて開催
払出先の公募・助成	通 年	払出先の公募（通年）、「福祉ボランティア活動応援資金」の募集（4月）

(3) 広報・啓発活動

- ① 情報発信の充実……本会の活動を発信し、住民の理解と協力を深めるため、区社協広報誌「区社協だより」を発行するとともに、ホームページのリニューアル、フェイスブックを活用した最新情報の発信に努めます。また、パンフレットやリーフレットなどを活用した広報啓発活動を推進します。
- ② 区社協の見える化の推進……誰もが親しみやすく、相談しやすい環境づくりを推進するため、区社協キャラクター「ふくふ君」を活用した、会員募集や事業周知を進めます。また、区社協ユニフォームなどを活用し、区社協職員による事業の見える化に努めます。

事 業 名	時 期	内 容
区社協だより	通 年	8月・2月に発行（新聞折り込み等）
ホームページ・SNS	通 年	リニューアルと最新情報の発信

(4) 関係機関等との連携・協力

- ① 共同募金への協力……募金活動を充実するため、共同募金運動の広報や啓発、街頭募金への職員参加など積極的に協力します。また、大阪府共同募金会と連携・協力し、地区募金会事務を効果的に行います。さらに、大阪府共同募金会より受けた配分金を各地域社協はじめ福祉を推進する団体からの申請に基づき配分し、区内福祉活動を促進します。
- ② 日赤業務との連携・協力……日本赤十字社大阪府支部並びに区奉仕団と連携・協力し、社資募集業務に協力します。
- ③ 各地域団体との連携・協力……自主的な運営を行う地域団体（区地域振興会、区内関係団体等）の運営・活動に協力し、地域福祉に関する理解と地域福祉活動の効果的な推進を働きかけます。

事 業 名	時 期	内 容
共同募金	通 年	共同募金の配分（6月）、街頭募金活動（10月）
日赤活動	通 年	社資募集（5月）
地域団体活動支援	通 年	地域振興会（第4水曜日）、地域社協委員長会（随時）

2 地域福祉活動支援事業

住民参加や協働による福祉活動の充実、福祉コミュニティづくりなど、地域福祉の推進に向けて取り組んでいきます。

(1) 地域や各種団体・施設などとの連携強化

- ① 地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定と推進……地域福祉を推進するため、区役所との合同事務局で、策定委員を中心として進めている「西淀

川ささえあいあい プラン」～支え上手 支えられ上手な人があふれるまち～を策定し、その計画を基に取り組みを推進します。

- ② 地域福祉活動連絡会の開催……地域の福祉活動者を対象に、福祉活動に関する情報交換及び情報提供、地域福祉の推進に関する意見交換や課題の検討等、区役所との合同事務局で「地域福祉活動連絡会」を開催します。
- ③ 各種団体・関係機関等の連携強化……高齢者、子ども、障がい児・者、子育て中の親等、各種ネットワーク構築のため、「子ども・子育て支援連絡会」の開催や「自立支援協議会」「西淀川こどもネット」への参画、また社会福祉施設同士の連携の場づくりの取組支援のため「社会福祉施設連絡会」を開催するなど連携強化を図ります。
- ④ 福祉教育の推進と支援……地域住民の福祉に対する意識を高め、より住みよいまちづくりをめざし、福祉に関する学習会や講習会の開催を支援します。また小・中学校などと連携し、車いす体験や高齢者の疑似体験、障がい当事者の講話等の福祉教育を企画・実施します。
- ⑤ 認知症の理解促進……認知症になっても暮らし続けられる地域づくりをめざし、認知症の人や家族を支援する認知症サポーターの養成を担う「キャラバン・メイト連絡会」の運営と、「認知症サポーター養成講座」の実施を支援します。
- ⑥ 用具等の貸出・払出……子どもたちの遊びなどに活用する「大型遊具貸出事業」や車いすを必要とする人への「車いす貸出事業」、食事サービスや子ども食堂などに対する「ハチ食品寄付物品による払出事業」を引き続き行います。

事 業 名	時 期	内 容
地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定と推進	通 年	・ささえあい あい プランの策定 ・「(仮称) 福祉を語ろう会」の開催
地域福祉活動連絡会	通 年	奇数月に開催
各種会議	通 年	・子ども・子育て支援連絡会、社会福祉施設連絡会の開催及び自立支援協議会、西淀川こどもネットへの参画
福祉教育	通 年	小・中学校での福祉教育、地域での福祉学習会・講習会
認知症支援	通 年	・キャラバン・メイト連絡会の開催（奇数月に開催） ・認知症サポーター養成講座の開催支援（随時）
用具等の貸出・払出	通 年	大型遊具貸出事業、車いす貸出事業、ハチ食品寄付物品による払出事業

(2) ボランティア・市民活動センターの運営

- ① ボランティア・市民活動の推進……ボランティアの需給調整、ボランティア活動や NPO 活動の立ち上げや運営に関する相談・支援、「ボランティア情報誌」の発行等の情報提供、福祉ボランティアグループ活動助成の案内・申請受付、ボランティア保険の受付・取り次ぎ、資・機材の貸出やボランティア・市民活動センタースペースの使用などの支援をとおし、さ

さまざまなボランティア・市民活動の活性化をめざします。

- ② ボランティア・市民活動センターの運営……ボランティア・市民活動センターの円滑な運営を図るため、ボランティア・市民活動センター運営委員会を開催します。またボランティアが主体となったボラセンGO連絡会との相互連携を進め、より一体的なボランティア中心のセンター運営をめざします。
- ③ 広報・啓発活動……ボランティア活動に対する理解や関心を高めるため、区社協だよりやホームページなどSNSを利用した活動情報の発信を充実します。また、チラシやリーフレットを区役所やJR御幣島駅に配架します。さらに、区民まつりや「にしよどボランティアエキスポ」など各種イベントでの啓発活動を展開します。
- ④ ボランティアの発掘……新たなボランティアの発掘・養成のため、必要に応じた各種ボランティア養成講座の開催とともに、ボランティアグループ等のスキルアップを図るため、ステップアップ講座や研修会などを開催します。
- ⑤ 多様な主体の参画と協働の推進……多様な個人・ボランティア・市民活動団体、企業・事業所、NPOなど、それぞれの特性や強みを活かした連携や協働を生み出す“出会い・交流する場”「にしよどリンク（異業種交流会）」の開催。また協働を推進するため、「ボラセンGO連絡会」や「交流カフェふくふく」を開催し、交流、情報発信・情報共有に努めます。

事 業 名	時 期	内 容
活動推進	通 年	コーディネート（隨時）、ボランティア情報誌の発行（毎月）
ボランティア保険	通 年	受付・取り次ぎ（随时）、広報・周知（4月）
ボランティア・市民活動センターの利用	通 年	平日の9時～18時、土曜の9時～17時（要予約） パソコン、印刷機等の使用（無料）
運営委員会	通 年	6月・10月・2月に開催
ボラセンGO連絡会	通 年	奇数月（5月を除く）に開催
広報・啓発活動	通 年	区社協だより・ホームページ・SNSの活用、ボランティアエキスポの開催（5月）、 区民まつり（9月）など
ボランティアの発掘	通 年	各種養成講座の開催
多様な主体の参画と協働	通 年	「にしよどリンク（異業種交流会）」（偶数月）、「ボラセンGO連絡会」（奇数月、5月を除く）、「交流カフェふくふく」（偶数月第2土曜日、8月を除く）

(3) 大規模災害発生時に備えた災害対策の推進

- ① 大規模災害時に的確な支援を行うための災害対策の推進……災害時の対応が円滑に行うことができるよう、初期行動計画、事業継続計画（BCP）を見直し、役割分担などを明確にするとともに、災害訓練の実施や安全な職場環境の整備、計画的な必要物品の備蓄等についてより一層取り組みます。
- ② 防災対策委員会の実施……防災対策の適切な実施を図るため、防災上の基本的な事項を審議する防災対策委員会を適時実施します。
- ③ 災害対策本部設置訓練の実施……大規模災害の発生に際し、災害発生直後から災害対策本部が設置され、応急対策体制を確立し、その活動が軌道に乗るまでの初動期に、職員一人ひとりがとるべき行動等を理解し、迅速かつ適切な災害対応が行えるよう、市社協と合同で災害対策本部設置訓練を実施します。
- ④ 福祉避難所合同訓練への参画……大規模災害の発生に際し、初動期における西淀川区災害対策本部と福祉避難所との連携による福祉避難所合同訓練に参画します。

事 業 名	時 期	内 容
災害対策の推進	通 年	初期行動計画、事業継続計画（BCP）の見直し、備蓄品等の整備
防災対策委員会	通 年	年3回
災害対策本部設置訓練	12月	初動期における災害対策本部設置訓練（市社協合同）
福祉避難所合同訓練	未 定	区災害対策本部、福祉避難所との合同訓練に参画。

3 要援護者の見守りネットワーク強化事業

福祉専門職の「見守り支援ネットワーカー」と、各地域に配置する「地域福祉活動支援コーディネーター※」が連携し、地域におけるきめ細やかな見守りネットワークの実現をめざします。

※「地域福祉活動支援コーディネーター」とは、地域で孤立する要援護者（高齢者や障がい者など）を地域で把握し、地域での見守り支援や専門機関への橋渡しを行うことを目的に区内の地域に配置しています。

(1) 要援護者支援の充実

- ① 要援護者情報の集約・提供……行政が保有する要援護者情報を集約し、地域団体等への情報提供に係る同意確認を進め、地域の見守り活動等につなぎます。また、地域の実態を反映した要援護者名簿の整備を進め、各地域に名簿提供及び更新をしたうえで、地域住民が主体となる見守り活動を支援します。
- ② 援護が必要な方の発掘・つなぎ……支援が必要にも関わらず、福祉サー

ビスや地域における見守り活動等の支援を受けていない方や制度の狭間で専門的な対応が必要な孤立世帯等に対して、「見守り支援ネットワーク」が積極的に出向き、支援のニーズに応じて適切な関係先と調整し、福祉サービスや地域の見守り活動等につなぎます。

- ③ 認知症見守りネットワークの構築……認知症高齢者等の行方不明時の早期発見、保護のための仕組みとして、徘徊事前登録及び協力者へ「発見メール」の配信をおこないます。

事業名	時 期	内 容
同意確認	2 月	同意書発送（約 1000 件）訪問 など
要援護者情報の地域への提供	通 年	要援護者名簿の整備及び名簿提供の更新
認知症高齢者見守りネットワーク	通 年	事前登録者（令和 2 年 2 月現在 217 名）・協力者（令和 2 年 2 月現在 105 名）にメール配信

（2）連絡・調整機能などの充実

- ① 相談支援体制の充実……地域において、支援や福祉サービスなどを利用できていない方を発掘し、適切なサービスにつなぐことができるよう、関係機関との連携を強化します。
- ② 「見守りネット俱乐部」の推進・地域福祉の担い手の育成……高齢者や障がいをお持ちの方など、支援を必要とする方を地域で見守ることができるよう、「見守りネット俱乐部」の構築を進めます。このため、日常的な活動として継続できるよう、各地域に配置されている「地域福祉活動支援コーディネーター」が中心となって、人材の発掘や育成に取り組んでいきます。

事 業 名	時 期	内 容
相談支援体制の充実	通 年	区安心安全連絡会、つながりの場会議への出席
見守りネット俱乐部	通 年	支援を必要とする方の地域主体の見守り活動へ展開

4 生活支援体制整備事業

介護保険制度では賄うことができない多様な生活支援ニーズに応えるため、多様な主体、特に高齢者自身が主体となることができるよう、生活支援サービスの創出に取り組みます。

（1）ニーズと地域資源の把握・ネットワークの構築

- ① 協議体会議の開催（ネットワークの構築）……多様な介護予防・生活支援ニーズに応え、介護予防・生活支援サービスを一体的に行えるよう、三師会をはじめとする関係機関・ボランティア・行政等が集まる「協議体会議」、各専門的に分かれて実務を担う「専門部会」を開催します。

- ② ニーズと地域資源の把握……フィールドワーク、地域包括支援センターとの連携及び各地域の高齢者を対象としたニーズ調査などにより、地域ごとのニーズや地域資源を把握し、課題抽出を行います。

(2) 地域資源・サービスの開発等

- ① 地域資源・サービスの開発……(1)により地域の高齢者が抱えるニーズ及び資源・サービスが不足していることを把握し、多様な主体に働きかけを行い、新たな地域資源・サービスの立ち上げ支援を行います。
- ② 既存資源の拡充……既存資源において、参加者が増加しない、担い手が不足しているなどの課題に対して、周知活動などを支援するよう働きかけを行います。
- ③ 講座等の開催……ニーズに対応した新たな地域資源・サービスの立ち上げのために、新たな担い手の発掘及び養成を目的とした講座等を開催します。

(3) 活動の場の発掘

- ① 活動の場の発掘……社会福祉施設や商店街空き店舗など、有効活用可能なスペースを地域住民とともに新たな地域資源として活用していきます。

(4) サービス実施情報の周知等

- ① 実施情報の周知等……「西淀川区^得に～よん参考書～コミュニティ情報編～」により、高齢者だけでなく地域住民・関係機関に向けて介護予防・生活支援サービスの周知をします。

事業名	時期	内容
ネットワークの構築	通年	協議体会議の開催（年2回） 専門部会：『身近な居場所の創出部会』、『有効活用ネットワーク部会』、『在宅医療・介護連携推進事業区民啓発部会』の開催
ニーズと地域資源の把握	通年	『身近な居場所の創出部会』にて地域包括支援センターと協働して調査
地域資源・サービスの開発	通年	地域の身近なところに高齢者（特に男性）が介護予防のために集える場の立ち上げ支援
既存資源の拡充	通年	地域貢献：エコキャップボランティアの日（3箇所） 交流の場：リバーサイドふようふくみみ広場・パパボ 寺子屋カフェ 学習の場：ユーライゆうゆう広場ふれあい書道&喫茶・園芸農園の会 趣味の場：ふれあい（健康）麻雀（3箇所）
講座等の開催	通年	よりそう（傾聴）ボランティア講座の開催
活動の場の発掘・開発	通年	『有効活用ネットワーク部会』や地域密着型サービス事業者と協働し新たな活動の場を開発
サービス実施情報の周知等	通年	西淀川区 ^得 に～よん参考書～コミュニティ情報編～にて周知

5 生活困窮者自立支援事業

社会的孤立・経済的困窮により生活困難を抱える方々の早期把握と自立に向けた支援を株式会社アソウ・ヒューマニーセンターと共同体として取り組みます。

(1) 相談窓口の運営

- ① 相談受付・対応……社会的孤立・経済的困窮により生活困難を抱える方の尊厳ある自立を支援するため、区役所生活自立相談窓口と連携します。さらに、アウトリーチ職員が新たに配置されることにより、各事業との連携強化を図ります。

事 業 名	時 期	内 容
相談受付・対応	通 年	区役所 3 階に開設 支援調整会議への出席

6 生活福祉資金貸付事業

経済的自立と生活の安定をめざすことを目的に、資金制度の窓口として、生活課題を抱える人たちに対して支援します。

(1) 相談窓口の運営

- ① 生活福祉資金貸付事務事業の推進……所得の低い方や、障がい者または高齢者の世帯など、様々な生活課題を抱える人たちが、経済的な自立と生活の安定を図れるよう、相談対応し、大阪府社会福祉協議会の「生活福祉資金貸付事業」の貸付や民生委員・児童委員によるサポートなどにつなぎます。

事 業 名	時 期	内 容
生活福祉資金等の相談受付・対応	通 年	福祉資金、教育支援資金、総合支援資金の相談 令和元年度実績 901 件

7 介護予防事業（なにわ元気塾）

地域の集会所などで、65 歳以上の方を対象に、介護が必要な状態になることを予防し、地域での仲間づくり・交流を促進します。

(1) 介護予防事業（なにわ元気塾）

- ① 介護予防教室……65 歳以上の方を対象に、介護が必要な状態になることを予防し、いつまでもいきいきと自立した、自分らしい生活が送れることができるよう、老人憩の家などにおいて、体操やレクリエーション、音楽、手工芸などを行います。

事業名	時期	内容
介護予防教室	通年	14 地域で毎月 1 回開催（15 箇所）

8 あんしんさぽーと事業（日常生活自立支援事業）

認知症や知的障がい、精神障がい等で判断能力が不十分な方が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、権利擁護に関する取組みを推進します。

（1）あんしんさぽーと事業（日常生活自立支援事業）

- ① 適切な利用の推進……判断能力が不十分な方が地域において自立した生活を営むことができるよう、意思決定支援の理念を基本に、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助、日常の金銭管理などを実施します。
- ② 成年後見制度の紹介・利用促進……認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方々の権利を擁護するため、「成年後見人制度」の紹介や申し立てに関する支援、「あんしんさぽーと事業（日常生活支援事業）」などの情報提供・相談を行っていきます。また、大阪市後見支援センターと連携し、親族以外の市民で後見人を希望される方などを対象に「市民後見人養成講座」などの情報提供などを行います。

事業名	時期	内容
あんしんさぽーと	通年	日常の金銭管理や証書等の預り、利用者の権利擁護
成年後見制度	通年	相談受付・情報提供

9 地域包括支援センター事業

歌島中学校下と佃中学校下における地域包括支援センターとして、介護や福祉、保健、医療などのサービスが包括的かつ継続に提供される「地域包括ケア」を支える中核機関としての役割を担います。

※区内には、高齢者人口に沿って、2 箇所の地域包括支援センターが大阪市からの委託を受け運営しています。

※本会が運営する「西淀川区地域包括支援センター」は歌島・佃中学校下圏域を担当し、社会福祉法人博陽会が運営する「西淀川区南西部地域包括支援センター」は淀・西淀中学校下圏域を担当しています。

（1）総合相談

- ① 総合相談…高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある暮らしを続けられるように支援します。そのために、ご本人やその家族・親族に対し、今後の暮らしへの思いや意向を十分に聴き取りします。そして、様々な社会資源（フォーマルやインフォーマルサービス等）の活用を促すとともに、地域

や関係機関（専門機関、行政等）との連携に努めます。

- ② **権利擁護**……高齢者の権利擁護のため、高齢者虐待対応や判断能力の不十分な認知症の方などへ成年後見制度の活用を促します。また、高齢者への消費者トラブルやオレオレ詐欺などの特殊詐欺などへの注意喚起や被害防止に関する啓発を充実します。

事業名	時期	内容
総合相談	通年	介護や暮らしの相談受付・助言・相談支援等
権利擁護	通年	高齢者虐待対応及び虐待防止への取り組み 成年後見制度に関する相談受付・助言・相談支援等

(2) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

- ① **介護支援専門員への支援**……介護支援専門員へのスキルアップ研修の開催や、相談しやすい関係づくりに努めます。また、介護支援専門員相互の情報交換・課題共有などを行う場を設け、介護支援専門員同士のネットワーク構築をめざします。
- ② **多職種との連携・協働**……個々の高齢者の状況変化に合わせたケアマネジメントが実施できるように、介護支援専門員、医療機関、介護サービス事業者、生活支援コーディネーター、在宅医療・介護連携支援コーディネーター等との連携が円滑にできるような地域づくりをめざします。

事業名	時期	内容
介護支援専門員の支援	通年	スキルアップ研修（適宜） 情報交換・課題共有のための会（必要時）
多職種との連携・協働	通年	にーよん地域包括ケアシステム委員会（各部会含む） への参加等

(3) 地域ケア会議

- ① **個別ケース検討の地域ケア会議**……包括的・継続的なケアマネジメントの支援体制を構築するため、支援に困難を感じているケースなどについて「個別ケース検討の地域ケア会議」を開催します。様々な機関や職種の多様な視点で検討を行うことにより個別ケースにおける課題解決を目指すとともに、介護支援専門員等の課題解決力の向上をめざします。
- ② **自立支援型ケアマネジメント検討会議**……高齢者の自立支援・介護予防・重度化防止に向けて、高齢者のQOL（生活の質）の向上、介護支援専門員のスキルアップのため、「自立支援型ケアマネジメント検討会議」を開催します。
- ③ **地域課題整理のための地域ケア会議**……「個別ケース検討の地域ケア会議」「自立支援型ケアマネジメント検討会議」から見えてきた課題（案）

をまとめ、地域住民、他職種・多職種で地域課題を抽出するとともに、課題解決にむけた取組みを進めていきます。

事業名	時期	内容
個別ケース検討の 地域ケア会議	通年	必要時に開催する
自立支援型ケアマネジメント検討会議	通年	年12回（自立支援型ケアマネジメント小会議含む）
地域課題整理のため の地域ケア会議	通年	年2回

（4）家族介護支援事業

- ① **介護予習スクール**……日常的に介護を行っている家族・親族等を支援するため、介護や認知症に関する講座を開催します。
- ② **家族介護者のつどいの場**……家族介護者の悩みや情報交換の場として、家族介護者家族の会「ひまわりの会」、男性介護者の会「ひょうたんの会」の開催を支援します。

事業名	時期	内容
介護予習スクール	通年	年4回
家族介護者のつどい の場	通年	家族介護者の会「ひまわりの会」各月1回 男性介護者の会「ひょうたんの会」各月1回

（5）指定介護予防支援事業（第1号介護予防支援事業含む）

要支援者等が、要介護状態となることを予防し、自立した生活を送ることができるよう、本人の意思を尊重し、生活の質の向上に資するサービスの提供、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みなどを支援します。また、心身機能の改善だけでなく、地域の中で生きがいや役割を持ち、いきいき・はつらつとした暮らしができるよう身近な活動の場等への参加を促します。

事業名	時期	内容
指定介護予防支援	通年	ケアプランの作成、助言・指導
介護予防ケアマネジメント	通年	ケアプランの作成、助言・指導

10 老人福祉センター事業

西淀川区における高齢者福祉の拠点施設である「西淀川区老人福祉センター」の管理運営業務を担います。老人福祉センターでは、地域の高齢者に対し、健康の増進、教養の向上やレクリエーションのための各種サービスを提供するとともに、ボランティア活動など地域での社会参加を支援します。

(1) 西淀川区老人福祉センターの運営

- ① **生きがいづくり事業**……高齢者の生きがいの意欲を高めるため、ニーズに応じた様々な事業（手作り教室・スマートホン教室など）を開催します。また、ボランティア・市民活動センターと連携し、自主サークル活動への支援や、区内福祉施設でのボランティア活動を支援します。
- ② **健康づくり事業**……高齢者の健康維持・増進を図るため、骨盤体操教室やストレス解消教室などを開催します。また、認知症の予防に向け、「おとなのてらこや」を区内NPO団体と協働して実施します。さらに、保健福祉センターと連携し「いきいき百歳体操」や西淀川区のオリジナル健康体操「に～よん健康体操」の普及に努めます。
- ③ **世代間交流事業**……図書に親しみ多世代が交流できるよう、区教育支援グループと連携し、「に～よん文庫」を西淀川図書館の図書ボランティアの協力を得て実施します。また、囲碁愛好者のボランティア活動として、区内小学生を対象とする「こども囲碁教室」を実施します。
- ④ **老人クラブ活動への支援**……地域の老人クラブ活動を支援するため、区老人クラブ連合会事務局として、会員の生きがいづくり、健康づくりなどを支援します。また、地域での社会参加・奉仕の一環としての、大野川緑陰道路での清掃活動や福祉施設でのボランティア活動を支援します。

事業名	時期	内容
生きがいづくり事業	通年	手作り教室・スマートホン教室など
健康づくり事業	通年	骨盤体操教室、ストレス解消教室、いきいき百歳体操、に～よん健康体操
おとなのてらこや	通年	認知症予防教室
世代間交流事業	通年	「に～よん文庫」「こども囲碁教室」
老人クラブ活動	通年	事務局活動支援

11 子育て活動支援事業他2事業

「西淀川区子ども・子育てプラザ」の運営と、「地域子育て支援拠点事業（つどいの広場事業）」を推進し、子育て世帯や地域の子育て支援活動などの支援を行います。

（1）西淀川区子ども・子育てプラザの運営

- ① **子育て情報の収集・管理・提供**……子育てに関する様々な情報を提供するため、区役所や子育て支援事業を実施する施設などと連携・協力し、子育て活動に関する情報の共有を図るとともに、区内の子育て支援情報誌の配架に協力します。また、ホームページや「プラザイベント情報紙」などでイベント情報の提供をするとともに、定期的な地域の巡回による情報収集を行います。
- ② **地域子育て活動支援**……地域の子育てサロンや子育てサークル活動を支援するため、運営面での助言や場所の提供、遊具の貸出などの支援を行います。また、一時保育ボランティアの養成とスキルアップを図るため、「保育ボランティアセミナー」を開催します。
- ③ **子育て親子の支援**……子育て中の親子を支援するため、子育てに関する必要な知識やノウハウを学べる講座、ストレス解消となる講座などを実施します。また、3か月児健診時に案内される「ブックスタート」で来館される親子には、子どもが乳児の間に学べる、「離乳食講座」や「ほめ方・叱り方講座」、親子のスキンシップを図る「ベビーマッサージ＆ベビーヨガ」などの機会を提供します。
- ④ **児童の健全育成**……異学校・異学年の子どもたちが、相互にふれ合い・交流できるよう、毎月、スポーツや体験型ゲームなどの機会を提供します。また、年に2回程度、地域に出向き出前講座を実施します。
- ⑤ **その他の取り組み**……地域において、地域子育てサロンや世代間交流事業などを協働で展開し、「区民まつり」「ふくふくまつり」「縁日」などを開催します。また、「西淀川区子ども・子育て支援連絡会」の運営に参画するとともに、「児童対象絵本展」や「に～よん文庫」に協力します。さらに、外国籍の親子と交流する「多文化交流」に努めます。

事 業 名	時 期	内 容
ホームページ	通 年	随時、イベント情報等を更新
プラザイベント情報紙	通 年	毎月1回発行、手渡し配布
保育ボランティアセミナー	通 年	一時保育ボランティアの養成及びスキルアップを年2回実施
子育て支援講座	通 年	離乳食講座、ほめ方・叱り方講座、ベビーマッサージ＆ベビーヨガ等週1回以上実施
自由遊び	通 年	異学校・異学年の子どもの交流・ふれ合いの場の提供

児童健全出前講座	未 定	年2回地域で実施
その他	未 定	世代間交流事業、多文化交流

(2) 大阪市ファミリー・サポート・センター事業

- ① ファミリー・サポート・センター事業（支部業務）の推進……一時的な子どもの預かり、幼稚園や保育所などへの送迎など、臨時の・突発的な保育ニーズに応えることができるよう、子育ての援助を行いたい人（提供会員）と援助を受けたい人（依頼会員）とを組織化し、会員同士による子育ての相互援助活動を実施するためのコーディネート（調整業務）を行っていきます。また、区独自の提供会員養成講座や依頼会員登録会などを開催するとともに、ファミサポ通信の発行、学習会や会員交流会を実施します。

事 業 名	時 期	内 容
会員の登録	通 年	会員の登録、コーディネート（随時）
提供会員養成講座	通 年	保育に必要な25時間程度の講座を5月に開催
学習会・交流会	通 年	会員のための学習会や交流を年2回実施
広報紙の発行	通 年	ファミサポ通信を年4回発行
事業説明会	通 年	3か月児健診（毎月）、幼稚園・保育園の入園説明会（2月・3月）

(3) 地域子育て支援拠点事業（つどいの広場事業）

- ① 子育て親子の交流の場の提供……はじめての方も参加しやすい雰囲気づくりに努め、親子が自由に遊べ、お互いが交流できるよう、「つどいの広場」を実施します。また、プラザから遠い川北地域と竹島地域、出来島地域において、月2回程度「ミニつどいの広場」を実施します。
- ② 子育て相談……プラザの利用者が、普段の遊びの中で子育てなどの相談が気軽にできるよう、相談しやすい環境づくりに努めるとともに、区役所子育て支援室や関係機関との連携を強化します。
- ③ 子育て支援の取り組み……子育て支援情報を提供するため、地域の子育て関係施設の情報紙などを毎月、館内の「西淀川区内のつどいの広場コーナー」に配架・掲示します。また、3か月～おおむね1歳までの乳幼児の親子を対象に、絵本の楽しみ方に関する解説、絵本ボランティアによる読み聞かせ体験などを行う「ブックスタート」を実施します。

事 業 名	時 期	内 容
つどいの広場	通 年	週5日
ミニつどいの広場	毎 月	川北地域・竹島地域・出来島地域
子育て支援講座	通 年	保健師さん相談会（年4回）
ブックスタート	通 年	プラザ・川北地域・竹島地域・出来島地域・福町地域

